

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1232））
2. 日 時：平成30年8月31日13時25分～17時10分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、中川上席安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント安全向上グループ

グループマネージャー 他15名

東北電力株式会社：原子力品質保証室 主査 他2名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ

担当 他3名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他2名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 機械保守課 主任 他2名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力品質保証） 担当課長 他3名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他3名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、8月28日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち、要目表、設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【要目表関係】

- 既工事計画書から配管名称を変更した場合の注記の記載について、全体的に再確認すること。
- 制御用空気設備に係る窒素ポンベの最高使用温度について、使用条件を踏まえた設定の考え方を説明すること

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・なし